

令和2年6月5日 開 会
令和2年6月15日 閉 会
令和2年6月 定例会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和2年第5回(6月)川南町議会定例会会期表〔11日間〕

目次	月日	曜	摘 要
第 1 日	6月5日	金	開 会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第 2 日	6月6日	土	休 会
第 3 日	6月7日	日	休 会
第 4 日	6月8日	月	議案熟読
第 5 日	6月9日	火	本会議(一般質問:7人)
第 6 日	6月10日	水	本会議(議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第 7 日	6月11日	木	常任委員会
第 8 日	6月12日	金	常任委員会
第 9 日	6月13日	土	休 会
第 10日	6月14日	日	休 会
第 11日	6月15日	月	本会議(委員長報告・討論・採決) 閉会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号（ 6月5日 ）

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	4
開 会	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	5
報告第7号 令和元年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について	5
報告第8号 令和元年度川南町一般会計事故繰越し繰越計算書について	6
報告第9号 令和元年度川南町水道事業会計予算繰越計算書について	6
議案上程・提案理由説明(議案第35号～議案第39号)	7
議案上程・提案理由説明(議案第40号～議案第42号)	9
議案上程・提案理由説明(同意第1号～同意第9号 農業委員会委員の任命について)	11
散 会	12

第2号（ 6月9日 ）

本日の会議に付した事件	13
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	14
開 議	15
一般質問	15
1 中津 克司	15
2 蓑原 敏朗	29
3 川上 昇	43
4 河野 禎明	53
5 内藤 逸子	61
6 中村 昭人	71
7 児玉 助壽	81
散 会	89

第3号（ 6月10日 ）

本日の会議に付した事件	90
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	91
開 議	92
議案質疑・委員会付託(議案第35号・第36号)	92
議案質疑・委員会付託(議案第37号)	92
議案質疑・委員会付託(議案第38号)	95
議案質疑・委員会付託(議案第39号)	96
議案質疑・委員会付託(議案第40号)	97
議案質疑・委員会付託(議案第41号)	108
議案質疑・委員会付託(議案第42号)	109
散 会	109

第4号(6月15日)

本日の会議に付した事件	110
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	111
開 議	112
委員長報告・討論・採決(議案第35号～議案第39号)	112
委員長報告・討論・採決(議案第40号～議案第42号)	117
投票・採決(同意第1号～第9号 農業委員会委員の任命について)	120
趣旨説明・質疑・討論・採決(発議第4号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書について)	121
議員派遣の件について	123
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について	123
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	123
閉 会	124

川南町告示第93号

令和2年第5回(6月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年6月2日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 令和2年6月5日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	河野 禎明 君	2番	谷村 裕二 君
3番	中津 克司 君	4番	蓑原 敏朗 君
5番	徳弘美津子 君	6番	児玉 助壽 君
7番	竹本 修 君	8番	米田 正直 君
9番	内藤 逸子 君	10番	川上 昇 君
11番	中村 昭人 君	12番	福岡 仲次 君
13番	河野 浩一 君		

○ 不応招議員(なし)

令和2年第5回(6月)川南町議会定例会会議録

令和2年6月5日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年6月5日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(中津 克司・蓑原 敏朗)
- 日程第4 報告第7号 令和元年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第8号 令和元年度川南町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第6 報告第9号 令和元年度川南町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第7 議案第35号 川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第36号 川南町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第37号 令和3年度新規採択町営基幹水利施設管理事業について
- 日程第10 議案第38号 工事請負契約締結について
- 日程第11 議案第39号 財産の取得について
- 日程第12 議案第40号 令和2年度川南町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第41号 令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第42号 令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 同意第1号 農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第2号 農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第3号 農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第4号 農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第5号 農業委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第6号 農業委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第7号 農業委員会委員の任命について

日程第22 同意第8号 農業委員会委員の任命について

日程第23 同意第9号 農業委員会委員の任命について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。

ただ今から令和2年第5回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。なお、定期監査の結果並びに例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から15日までの11日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日から15日までの11日間に決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、中津 克司君及び蓑原 敏朗君を指名します。

日程第4、報告第7号令和元年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。

報告第7号は、令和元年度川南町一般会計予算において繰越明許費を計上しました、プレミアム付商品券事業、アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業補助金及び漁村健康増進センター解体工事につきまして、翌年度への繰越額が令和元年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

○議長（河野 浩一君） ただいまの報告に対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第5、報告第8号令和元年度川南町一般会計事故繰越し繰越計算書についてを議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第8号は、新型コロナウイルス感染症対策として保育園に国の保育対策総合支援事業を活用し、空気清浄機、消毒液及び子供用マスク等の導入を計画しておりましたが、全国的な品薄状態のために入手困難となり、令和元年度内の予算執行ができず繰り越すもので、翌年度への繰越額が令和元年度川南町一般会計事故繰越し繰越計算書のとおり確定しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

○議長（河野 浩一君） ただいまの報告に対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） この、第7号の、この、第8号、まあ国の補助金が、入っとるわけですが、今朝の新聞を見まして、えと、昨年やったあの、クーラーですかね、冷房施設のなんが、その国とこの市の認識の違いで、2年がけでやる考えじゃったけんどん、今年んとを去年に予算計上しとって繰越ししとって、国が認めんで、あの、今年の実業費が下がらんちいいよった、あの、記事が載ったわけですが、まあ常々あの、繰越明許費を乱発せんように、まあ執行部の方にも指摘したところでありますが、まあ、確定したちゅうこつで滞りなく終わっとるようではありますが、まあ上手の手から漏れるちゅう諺もありますので、極力繰越明許費を利用せんで、会計年度独立の原則どおり予算計上して、執行してもらいたいものであります。まあ、これに関しては、そういう、事案は発生していないのか伺います。

○総務課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。今回の事故繰越し関係につきまして、国の補助金等の措置について、問題はないかという御質問かと思いますが、今回新型コロナウイルス感染症への対応の一つとしまして、国の方から、地方公共団体の調達における予算対応ということで通知が来ておりますので、その中で則って繰越しをしたものでありますので、問題はございません。以上でございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第6、報告第9号令和元年度川南町水道事業会計予算繰越計算書についてを議題と

します。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第9号は、令和元年度川南町水道事業会計予算の資本的支出予算中、第1項建設改良費につきまして、令和元年度川南町水道事業会計予算繰越計算書のとおり、1件の工事について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、令和2年度に繰り越して使用することといたしましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

○議長（河野 浩一君） ただいまの報告に対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第7、議案第35号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第8、議案第36号川南町国民健康保険条例の一部改正について、日程第9、議案第37号令和3年度新規採択町営基幹水利施設管理事業について、日程第10、議案第38号工事請負契約締結（文化ホール図書館空調改修工事）について、日程第11、議案第39号財産の取得（消防団用積載車購入）について以上、5議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、五議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第35号から議案第39号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第35号は、川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の基準であります放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことから当該条例の一部を改正するものです。放課後児童支援員は、都道府県知事又は指定都市の長が行う放課後児童支援員認定研修を修了した者でなければならないこととしていましたが、中核市も研修を実施することができるよう基準が改正されたことから、中核市の実施する研修を修了した者も放課後児童支援員とすることができるよう条例を改正するものです。

次に議案第36号は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためには、労働者が感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に休みやすい環境を整えることが必要であることから、療養のため労務に服することができなかつた期間に対し傷病手当金

を支給できるよう条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第37号は、令和3年度新規採択町営基幹水利施設管理事業を施行することについて、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。この事業は、大規模で公共性の高い基幹水利施設について、地域の農業情勢及び社会経済情勢の変化に対応した管理を行うことでその効用を適正に発揮することを目的として実施するものであります。事業主体は、関係する川南町、高鍋町及び都農町を事業主体とし事業採択申請を行うものでございます。

次に議案第38号は、文化ホール図書館空調改修工事について、入札の結果、株式会社一色設備工業代表取締役一色一夫氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第39号は、消防団用積載車購入について、宮崎ラビットポンプ有限会社代表取締役関圭一朗氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上5議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があればこれを許します。

○町民健康課長（米田 政彦君） 議案第36号につきまして、その補足説明を申し上げます。

傷病手当金の支給対象者は、本町国民健康保険の被保険者のうち被用者、いわゆる給与等の支払を受けている者、であり、かつ、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に限られます。対象となる期間は、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができるようになった日までで、そのうち就労に就くことを予定していた日の分について支給されます。支払われる金額は、直近3か月間の給与等の収入合計額を直近3か月間の就労日数で除した額、いわゆる平均収入日額になります。の3分の2に相当する額を1日当たりの支給額とし、これに労務に就くことを予定していた日数から3日を差し引いた日数を乗じて得た金額が支給総額になります。

ただし、対象となる期間中に給与等の一部を支給されていた場合は、傷病手当金とその支給された給与等との差額についてのみ支給します。

支給期間は、令和2年1月1日から規則で定める日までとしていますが、9月30日までを予定しております。

以上で、補足説明を終わります。

○農地課長（三好 益夫君） 議案第37号につきまして、その補足説明を申し上げます。この事業は、国営尾鈴地区畑地かんがい事業にて整備され、農林水産大臣より管理を委託されている基幹水利施設について、現在管理を委託されている尾鈴土地改良区及び小丸川土地改良区からの移管申請を受け、川南町、高鍋町及び都農町が事業主体となり管理を受託するものです。事業内容につきましては、現在も行われているダム等の維持管理を継続して行うものですが、新規事業として取り組むため、土地改良法第96条の2の規定による土地改良事業の開始の手続きが必要となります。これまで事業の採択基準である有効貯水量250万トン以上を切原ダムだけでは満たさないため、事業申請を行うことができない状況でした。しかしながら、管理の委託を受けている両土地改良区で組織する尾鈴土地改良区連合が、切原ダムと青鹿ダムを一体として管理している現状を訴え、粘り強く要望活動を行った結果、両ダムの有効貯水量の総和である280万トンが採択要件として採用されることになり、採択申請の手続きに入ることができるようになりました。提案理由にありましたように、大規模で公共性の高い基幹水利施設と認められなければ実施できない事業であり、3町が事業主体となることで施設の維持管理に対して国及び県から恒久的に補助を受けることができるようになります。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第12、議案第40号令和2年度川南町一般会計補正予算（第4号）、日程第13、議案第41号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、日程第14、議案第42号令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上、3議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、3議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第40号から議案第42号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第40号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ203,170千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,969,599千円とするものでございます。それでは、第1表の歳入から御説明いたします。国庫支出金は、47,017千円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、保育環境改善等事業補助金及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金によるものです。県支出金は、20,471千円の増額で、県産農畜水産物応援消費推進事業補助金及び応援消費プレミアム付商品券発行事業に係る補助金であります。繰入金は、104,891千円の増額で、財政調整基金及びふるさと振興基金からの繰入れであります。諸収入は、2,991千円の増額で、一般財団法人自治総合センターからの一般コミュニティ助成事業助成金及び全国学校給食会連合会からの学校臨時休業対策費補助金で

あります。町債は、27,800千円の増額で、学校教育施設等整備事業債であります。次に、歳出について御説明いたします。総務費は、2,500千円の増額で、地域コミュニティ活動向上のため、松原地区公民館に音響設備機器の導入助成をするものであります。民生費は、4,597千円の増額で、主なものにつきましては新型コロナウイルス感染症対策事業として、保育環境改善等事業補助金及び保育特別支援金2,542千円であります。衛生費は、1,650千円の増額で、主なものにつきましては新型コロナウイルス感染症対策事業として、空気清浄機を購入するものであります。農林水産業費は、16,737千円の増額で、主なものにつきましては新型コロナウイルス感染症対策事業として、県産牛肉及び水産物を小中学校給食に提供する賄材料費2,751千円、尾鈴産肥育素牛導入支援事業補助金2,700千円、通浜ブランド再生事業補助金5,521千円であります。商工費は、84,721千円の増額で、主なものにつきましては新型コロナウイルス感染症対策事業として、プレミアム付商品券事業費助成金21,000千円、事業者への経営持続支援事業支援金60,000千円であります。土木費は、10,347千円の増額で、主なものにつきましては、下水道事業特別会計への繰出金8,347千円であります。消防費は、1,452千円の増額で、災害時の避難所に新型コロナウイルス感染症対策事業として、感染拡大防止用の段ボール製間仕切りを配備するものであります。教育費は、81,166千円の増額で、主なものにつきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人一台端末と通信ネットワークを一体的に整備するための小学校費53,221千円、中学校費27,289千円あります。第2表債務負担行為補正は、漁業経営緊急対策資金利子補給事業の限度額を2,937千円と定めるものであります。第3表地方債補正は、学校教育施設等整備事業債の限度額を27,800千円と定めるものであります。

次に議案第41号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16,322千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,307,388千円とするものでございます。歳入につきましては、県支出金16,322千円を計上いたしました。歳出につきましては、保険給付費16,322千円を計上いたしました。

次に議案第42号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,347千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165,581千円とするものでございます。歳入につきましては、一般会計繰入金8,347千円を計上しました。歳出につきましては、下水道事業費中、工事請負費8,347千円を計上しました。

以上3議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があればこれを許します。

○環境水道課長（篠原 浩君） 議案第40号の環境水道課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。15～16ページをお願いします。4款2項1目塵芥処理費の15節工事請負費632千円は、令和2年4月から坂の上不燃物中継施設におきまして毎週日曜日に生ごみ

の受け入れを開始していますが、その衛生面等を考慮し保管用コンテナ設置のための経費を計上するものでございます。

以上で、環境水道課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 議案第40号の産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。15～16ページをお願いします。6款1項3目11節需用費の賄材料費2,751千円は、県産農畜産水産物応援消費推進事業としまして、学校給食用の食材に牛肉200kg、水産物150kgを提供するものです。6目19節負担金補助及び交付金の新型コロナ対策尾鈴産肥育素牛導入支援事業補助金2,700千円は、黒毛和種1頭当たり3万円の70頭分、210万円、交雑種1頭当たり2万円の30頭分60万円を補助するものです。6款3項1目19節負担金補助及び交付金の通浜ブランド再生事業補助金5,521千円は、漁協ユニック車の購入費及び送氷機修繕費の3分の2を補助するものです。漁業経営緊急対策資金利子補給事業補助金2,138千円は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた漁業者の漁業経営の安定化を図るため、今後、信用漁業協同組合連合会が、漁業者に対し資金を貸し付ける際の利子1.5%を県、町、農林中央金庫が、それぞれ0.5%ずつ利子補給することで、無利子で資金を借りられるように、漁業者を支援するものです。17～18ページをお願いします。7款1項2目商工業振興費の1節、9節、11節、13節及び19節の一部2,100万円の合計、24,721千円は、応援消費プレミアム付商品券発行事業に要する経費で、7,000万円分の商品券発行に対し、プレミアム3割分を県が3分の2、町が3分の1を助成し、総額9,100万円分の商品券を発行するものです。この事業は、川南町商工会に事務委託を行い実施することにしております。19節負担金補助及び交付金の経営持続支援事業支援金60,000千円は、売上が前年同月比30%～50%減の商工業者で、国の持続化給付金の対象とならない商工業者を支援するもので、400事業者に対し、一律15万円の支援金を交付するものです。

以上で、産業推進課関連の補足説明を終了します。

○環境水道課長（篠原 浩君） 議案第42号につきまして、その補足説明を申し上げます。9～10ページをお願いします。1款1項1目下水道事業費の15節工事請負費8,347千円は、令和2年3月下旬と4月中旬に新橋マンホールポンプの汚水ポンプの絶縁抵抗値を計測したところ低い値となっており、このままでは、漏電の危険性が高く、汚水の圧送ができなくなる可能性があるため汚水ポンプ2台の更新工事費用を計上するものでございます。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第15、同意第1号農業委員会委員の任命について、日程第16、同意第2号、日程第17、同意第3号、日程第18、同意第4号、日程第19、同意第5号、日程第20、同意第6号、日程第21、同意第7号、日程第22、同意第8号、日程第23、同意第9号、全て農業委員会委員の任命についてであります。以上、9案件を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、9案件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） それでは、同意第1号から同意第9号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。これらの同意案は、現在の農業委員会委員の任期が令和2年7月19日をもって任期満了となるため、農業委員会の委員等定数条例に基づき9人を委員として任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。農業委員会委員の選考に関しましては、法律等に定められている選任要件を満たし、農業委員会の所掌に係る事項に関しその職務を適切に行うことのできる方を選任いたしました。

御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆さん、お疲れ様でした。

午前9時36分閉会
